

まちづくり通信 2017

〔第六期帯広市総合計画
政策・施策評価報告書〕

平成29年9月

帯 広 市

目 次

はじめに	1
I 政策・施策評価とは	2
1. 総合計画とは	2
2. 政策・施策評価とは	2
3. 政策・施策評価のしくみ	5
4. 第六期帯広市総合計画の体系図	11
II 施策評価結果の概要	12
政策・施策評価表	14

資料編

はじめに

わが国では、地域自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むための「地域の自主性及び自立性を高める改革」がすすめられています。地域の創意工夫により、個性と魅力あるまちを目指し、市民と行政が協働して主体的にまちづくりをすすめていくことがますます重要になっています。

本市では、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間を計画期間とする「第六期帯広市総合計画」を策定し、「人と環境にやさしい活力ある 田園都市 おびひろ」を都市像にかかげ、市民協働によるまちづくりに取り組んでいます。

計画を実現するためには、社会経済情勢の変化や市民ニーズを的確に捉え、8 つのまちづくりの目標に向け、政策・施策を効果的かつ効率的にすすめていくことが必要です。

このため、本市では、計画を立て事業を実施した成果を評価し、その結果を次の計画や事業に反映させる仕組みを取り入れ、計画の円滑な推進をはかることとしています。

本報告書は、帯広市まちづくり基本条例の趣旨を踏まえ、平成 28 年度の取り組みを対象に実施した政策・施策評価の結果を市民の皆さんにわかりやすくお知らせし、行政情報の共有化をはかることにより、協働のまちづくりをより一層すすめるため作成したものです。

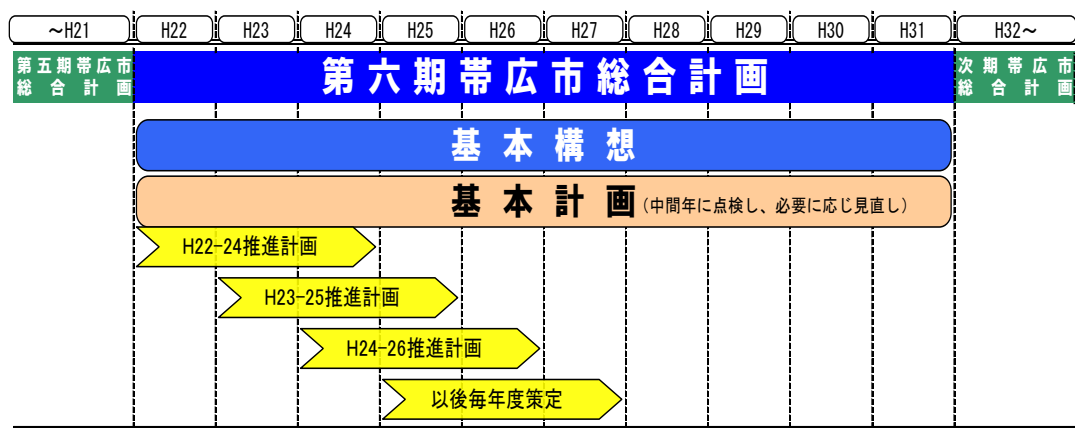
今回の評価結果を推進計画の策定や予算編成など、これからのまちづくりの推進に活用していくため、市民の皆さんから幅広いご意見、ご提言をお寄せいただきますようお願いいたします。

1. 政策・施策評価とは

1. 総合計画とは

総合計画とは、めざすべき都市像やまちづくりの目標、それを実現するための施策等を示したもので、市民協働のまちづくりをすすめる指針として、本市の計画の中で最も重要な計画です。平成 22 年 3 月に策定した第六期帯広市総合計画は、基本構想、基本計画、推進計画で構成されています。

図 1 第六期帯広市総合計画の構成



「基本構想」は、まちづくりの基本方向などを示すもので、地方自治法に基づき議会の議決を経て策定したものです。期間は、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間としています。

「基本計画」は、基本構想を実現するために取り組む政策・施策などを示すものです。期間は、基本構想と同様に 10 年間としています。社会経済状況などの変化に柔軟に対応するため、中間年において点検し、必要な見直しを行いました。

「推進計画」は、基本計画の政策・施策を実現するために取り組む事務事業を示すものです。行財政状況や国等の政策動向などを踏まえ、効果的・効率的に政策や施策を推進する必要があることから、期間を 3 年間とし、毎年度策定します。

2. 政策・施策評価とは

(1) これまでの取り組み

本市では、成果重視の視点から総合的に進捗状況进行评估し、総合計画の効果的かつ効率的な推進をはかるため、平成 17 年 3 月に策定した第五期帯広市総合計画の後期推進計画より、政策・施策評価を試行的に実施し、毎年度、評価手法の改善

を行いながら、第六期総合計画における政策・施策評価の実施に向けて課題の整理を行ってきました。

第六期帯広市総合計画は、政策・施策評価の試行実施における課題や総合計画策定審議会等における議論を踏まえ、政策・施策評価の実施により、計画を効果的かつ効率的に推進していくための仕組みを取り入れています。

(2) 第六期帯広市総合計画の体系と政策・施策評価

第六期帯広市総合計画は、8つのまちづくりの「目標」、目標を実現するためのまちづくりの基本方向を示した17項目の「政策」、政策を実現するための方策を示した50項目の「施策」、施策の取り組みの方向性を示す「基本事業」、施策を推進するための手段である約700項目の「事務事業」を目的と手段の関係で体系化しています。

このうち、第六期帯広市総合計画の政策・施策評価では、「政策」と「施策」を評価の対象として、それぞれの目標に向かってのすすみ具合や取り組みの状況を毎年度評価することとしています。各施策には、取り組みの成果を客観的・定量的に測る「成果指標」と、市民の実感を測る「市民実感度調査項目」を設定しています。

評価結果は、市民に分かりやすく公表し、意見をいただくとともに、推進計画や予算編成等に反映し、効果的・効率的な政策・施策の推進に活用します。

図2 総合計画と政策・施策評価

都市像	計画体系		施策体系〈例〉	実施事項
目標 (8)	基本 構想	まちづくり の目標	まちづくりの目標1 安全に暮らせるまち	
政策 (17)		政策	政策1-1 災害に強い 安全なまちづくり	【政策評価】 ・施策評価を踏まえ、総合的に政策を評価する
施策 (50)	基本 計画	施策	施策1-1-1 地域防災の推進	【施策評価】 ・成果指標の分析 ・市民実感の分析 ・上記を踏まえ、総合的に施策を評価する。
基本事業 (163)		基本事業	基本事業1-1-1-(2) 防災体制の充実	・基本事業の方向性や重点化の検討を行う。
事務事業 (約700)	推進 計画 予算 編成	事務事業	事務事業1-1-1-(2)-3 自主防災組織育成事業	・事務事業の改善の検討を行う。

図3 第六期帯広市総合計画におけるPDCAサイクル



3. 政策・施策評価のしくみ

第六期帯広市総合計画の政策・施策評価は、総合計画の17項目の「政策」と50項目の「施策」について、それぞれの目標に向かってのすすみ具合や取り組みの状況を評価するものです。

- ① 第六期帯広市総合計画では、各施策に「成果指標」と「市民実感度調査項目」を設定しており、この2つの判定結果に加えて、行政活動の成果を客観的に表すデータなどを活用しながら、総合的に施策の評価を行います。（施策評価）
- ② 各施策の評価結果をもとに、総合的に政策の評価を行います。（政策評価）

図4 政策・施策評価のしくみ



(1) 施策評価表の見方

①総合計画体系

評価の対象となる「施策」について、第六期帯広市総合計画の体系における位置付けと施策の目標を記載しています。

②評価担当部・関係部

施策を担当している部を評価担当部として記載しています。

複数の部が担当している場合は、主となる部を評価担当部に記載し、評価担当部以外の施策の担当部は関係部欄に記載しています。

③成果指標による判定

成果指標の評価対象年度の目標値と実績値、判定について記載しています。

また、基準値（基準年）のほか、実績値及び目標値の推移と平成 31 年度の目標値について、折れ線グラフで表しています。

なお、各指標の判定基準については、別途、市ホームページに掲載している『指標管理表』をご覧ください。

④成果指標の実績値に対する考え方

各成果指標の実績値について、目標を下（上）回った要因について記載しています。

⑤市民実感性による判定

市民まちづくりアンケートにおける「市民実感性調査項目」の設問に対する回答結果を記載しており、回答数の構成比を棒グラフで表しています。

回答の結果は、加重平均（P9 参照）し、市民実感性として記載しています。

また、実感性が低い（「あまりそう思わない」「そう思わない」）理由についての回答結果を記載しています。

⑥市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性が低い（高い）要因について、記載しています。

⑦施策の総合評価

成果指標による判定と市民実感性による判定結果に加えて、成果指標や市民実感性で捕捉できない行政活動の成果を客観的に表すデータなどを勘案し、評価者が総合的に評価した結果を記載しています。

⑧施策の課題と今後の取り組み方向

総合評価を踏まえた、施策の課題と今後の取り組み方向について記載しています。

⑨基本事業の取り組み内容

評価対象年度に実施した行政の取り組みについて記載しています。

(2) 成果指標による判定について

第六期総合計画では、50 項目の各施策ごとに合計 158 本の成果指標を設定しており、各指標には、計画の目標年度である平成 31 年度における目標値を設定しています。

また、毎年度評価を行うため、各年度に目標値を分割して設定しており、これに対する実績値の達成率をもとに、各指標に設定した判定基準により、a、b、c、d の 4 段階で「判定」を行います。

①成果指標の判定基準について

158 本の成果指標を、目標値設定の違い等により、3 区分に類型化（A 類型・B 類型・C 類型）し、それぞれに判定基準を設定しています。

A 類型：基準値を向上させる目標値を設定している指標に適用する判定基準

達成率 (%) = (実績値 - 基準値) ÷ (目標値 - 基準値) × 100

達成率が、100.00% 以上の場合を a と設定し、以下を 3 等分して 4 段階 (a b c d) で判定します。

成果指標の判定基準	
a	達成率が 100.00%以上
b	達成率が 66.66%以上 100.00%未満
c	達成率が 33.33%以上 66.66%未満
d	達成率が 33.33%未満

自主防災組織の訓練実施率(単位:%)

基準年	評価対象年度	H23	H31
H19	実績値	60.4	—
	基準値	60.0	100.0
45.5	達成率	102.8%	—

目標値設定の考え方(↑)

45.5%(H19)⇒100.0%(H31)

達成率 = (実績値 - 基準値) ÷ (目標値 - 基準値)
= (60.4 - 45.5) ÷ (60.0 - 45.5) × 100
= 102.8% ⇒ 判定:a

B 類型：基準値を維持する目標値を設定している指標に適用する判定基準

達成率 (%) = 実績値 ÷ 目標値 × 100

達成率が、100.00% 以上の場合を a と設定し、以下を 5% ごとに区分し、4 段階 (a b c d) で判定します。

成果指標の判定基準	
a	達成率が 100.00%以上
b	達成率が 95.00%以上 100.00%未満
c	達成率が 90.00%以上 95.00%未満
d	達成率が 90.00%未満

救命率(単位:%)

基準年	評価対象年度	H23	H31
H19	実績値	11.2	—
	基準値	5.1	5.1
5.1	達成率	219.6%	—

目標値設定の考え方(→)

5.1%(H19)⇒5.1%(H31)

達成率 = 実績値 ÷ 目標値
= 11.2 ÷ 5.1 × 100
= 219.6% ⇒ 判定:a

C類型：A類型、B類型の判定基準を用いることが適切でない指標に適用する判定基準

成果指標の判定基準	
a	目標値を達成した場合
d	目標値を達成できない場合

初期救急医療の対応可能日数(単位:日)

基準年	評価対象年度	H23	H31
H19	実績値	366	—
基準値	目標値	366	365
365			

年間(365日、うるう年は366日)を通して、診療が行えることが必要であるため、目標値を達成した場合はa、目標値を下回る場合は、dとする。(2段階判定)

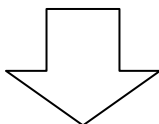
②成果指標の総合化について

複数の成果指標の判定結果を、施策全体の成果指標による判定として、1つにまとめることを総合化といいます。

総合化の方法：各指標の判定を点数化(a:3点、b:2点、c:1点、d:0点)し、それぞれに該当する指標数を乗じて合算した点数が、最高点(3点×全指標数)に占める割合を、4段階(a、b、c、d)に判定しています。

(成果指標の総合化の算出方法)

$(3 \text{ 点} \times \text{a判定の指標数} + 2 \text{ 点} \times \text{b判定の指標数} + 1 \text{ 点} \times \text{c判定の指標数} + 0 \text{ 点} \times \text{d判定の指標数}) \div (3 \text{ 点} \times \text{全指標数})$



a	最高点に占める割合が 75.00%以上 100.00%以下
b	最高点に占める割合が 50.00%以上 75.00%未満
c	最高点に占める割合が 25.00%以上 50.00%未満
d	最高点に占める割合が 25.00%未満

(例)

成果指標 1:c ⇒1点
成果指標 2:a ⇒3点
成果指標 3:d ⇒0点
成果指標 4:b ⇒2点

$(1 \text{ 点} + 3 \text{ 点} + 0 \text{ 点} + 2 \text{ 点})$
 $\div (3 \text{ 点} (\text{最高点}) \times 4 (\text{指標})) =$
50.00%
⇒成果指標による判定:b

(3) 市民実感性による判定について

毎年実施する市民まちづくりアンケートにおいて、各施策の目標達成状況について、市民の実感を問う質問である「市民実感性調査項目」を設定しています。

回答の選択肢は、「そう思う」、「ややそう思う」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の4択となっています。

政策・施策評価では、市民実感性調査項目の回答結果を加重平均した値を「市民実感性」と呼び、1.000～4.000（中間値 2.500）の間の数値で表します。

市民実感性は下記の判定基準で4段階（a、b、c、d）に判定しています。

（市民実感性の算出方法）～加重平均～

「そう思う」は4、「ややそう思う」は3、「あまりそう思わない」は2、「そう思わない」は1と重み付けを行い、各回答数を乗じて合計したものを、有効回答数で除したものです。

例)：「おいしい水道水が、いつでも安心して利用できる」の場合

回答：「そう思う」391人、「ややそう思う」208人、「あまりそう思わない」45人、
「そう思わない」15人

$$(4 \times 391(\text{人}) + 3 \times 208(\text{人}) + 2 \times 45(\text{人}) + 1 \times 15(\text{人})) \div 659(\text{人}) = 3.480$$

⇒ 市民実感性：3.480 市民実感性による判定：a

市民実感性の判定基準	
4.000	a 市民実感性が 3.250以上
3.250	
2.500	b 市民実感性が 2.500以上
1.750	
1.000	c 市民実感性が 1.750以上
	d 市民実感性が 1.750未満

(4) 政策評価表の見方

①総合計画体系

評価の対象となる「政策」について、第六期帯広市総合計画の体系における位置付けと政策を構成する施策名を記載しています。

②評価担当部・関係部

政策評価は政策推進部が行います。関係部欄には、施策を所管する部の名称を記載しています。

③政策の基本的な考え方

まちづくりの目標における政策の位置付けや目標について記載しています。

④政策の総合評価

政策の総合評価は、複数の施策から構成され、広範にわたるものであることから、施策の総合評価結果に基づき政策の取り組み状況や今後の方向性を記載しています。

⑤政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策の総合評価結果について、記載しています。

⑥政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

政策を構成する各施策の市民実感度について、散布図で表しています。

4. 第六期帯広市総合計画の体系図

都市像	まちづくりの目標	政策:17項目	掲載頁	施策:50項目	掲載頁
人と環境にやさしい 活力ある 田園都市 おびひろ	安全に暮らせるまち	政策1-1 災害に強い安全なまちづくり	P14	施策1-1-1 地域防災の推進	P16
		政策1-2 安心して生活できるまちづくり	P24	施策1-1-2 消防・救急の充実	P20
	健康でやすらぐまち	政策2-1 健康に暮らせるまちづくり	P38	施策1-2-1 防犯の推進	P26
		政策2-2 やすらぎのあるまちづくり	P48	施策1-2-2 交通安全の推進	P30
		政策2-3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	P66	施策1-2-3 消費生活の向上	P34
	活力あふれるまち	政策3-1 力強い産業が育つまちづくり	P76	施策2-1-1 保健予防の推進	P40
				施策2-1-2 医療体制の充実	P44
	自然と共生するまち	政策3-2 にぎわいのあるまちづくり	P102	施策2-2-1 地域福祉の推進	P50
		政策4-1 地球環境を守るまちづくり	P112	施策2-2-2 高齢者福祉の推進	P54
	快適で住みよいまち	政策4-2 うるおいのあるまちづくり	P122	施策2-2-3 障害者福祉の推進	P58
		政策5-1 快適で住みごちのよいまちづくり	P136	施策2-2-4 社会保障の推進	P62
	生涯にわたる学びのまち	政策5-2 交流を支えるまちづくり	P150	施策2-3-1 子育て支援の充実	P68
		政策6-1 次代を担う人を育むまちづくり	P164	施策2-3-2 青少年の健全育成	P72
	思いやりとふれあいのまち	政策6-2 とともに学び地域のきずなを育むまちづくり	P182	施策3-1-1 農林業の振興	P78
		政策7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	P196	施策3-1-2 工業の振興	P82
	自立と協働のまち	政策7-2 ふれあいのあるまちづくり	P214	施策3-1-3 商業の振興	P86
		政策8-1 市民とともにすすめる自治体経営	P224	施策3-1-4 中小企業の基盤強化	P90
				施策3-1-5 産業間連携の促進	P94
				施策3-1-6 雇用環境の充実	P98
				施策3-2-1 中心市街地の活性化	P104
			施策3-2-2 観光の振興	P108	
			施策4-1-1 地球環境の保全	P114	
			施策4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理	P118	
			施策4-2-1 公園・緑地の整備	P124	
			施策4-2-2 水道水の安定供給	P128	
			施策4-2-3 下水道の整備	P132	
			施策5-1-1 住環境の充実	P138	
			施策5-1-2 魅力ある景観の形成	P142	
			施策5-1-3 墓地・火葬場の整備	P146	
			施策5-2-1 道路網の整備	P152	
			施策5-2-2 総合的な交通体系の充実	P156	
			施策5-2-3 地域情報化の推進	P160	
			施策6-1-1 学校教育の推進	P166	
			施策6-1-2 教育環境の充実	P170	
			施策6-1-3 高等学校教育の推進	P174	
			施策6-1-4 高等教育の充実	P178	
			施策6-2-1 学習活動の推進	P184	
			施策6-2-2 芸術・文化の振興	P188	
			施策6-2-3 スポーツの振興	P192	
			施策7-1-1 人権尊重と平和な社会の形成	P198	
			施策7-1-2 男女共同参画社会の推進	P202	
			施策7-1-3 ユニバーサルデザインの推進	P206	
			施策7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重	P210	
			施策7-2-1 地域コミュニティの形成	P216	
			施策7-2-2 国内・国際交流の推進	P220	
			施策8-1-1 市民協働のまちづくりの推進	P226	
			施策8-1-2 自治体経営の推進	P230	
			施策8-1-3 広域行政の推進	P234	
			施策8-2-1 行政サービスの充実	P240	
			施策8-2-2 行政事務の適正な執行	P244	

II. 施策評価結果の概要

施策評価結果の概要

目標に向かって、順調にすすんでいる【A】

- 1 施策1-1-2 消防・救急の充実
- 2 施策1-2-1 防犯の推進
- 3 施策2-1-2 医療体制の充実
- 4 施策2-2-1 地域福祉の推進
- 5 施策2-2-2 高齢者福祉の推進
- 6 施策2-3-2 青少年の健全育成
- 7 施策3-1-1 農林業の振興
- 8 施策3-1-2 工業の振興
- 9 施策4-2-2 水道水の安定供給
- 10 施策4-2-3 下水道の整備
- 11 施策6-1-2 教育環境の充実
- 12 施策6-1-3 高等学校教育の推進
- 13 施策8-1-3 広域行政の推進
- 14 施策8-2-1 行政サービスの充実

【14施策：28.0%】

目標に向かって、ある程度すすんでいる【B】

- 1 施策1-1-1 地域防災の推進
- 2 施策1-2-2 交通安全の推進
- 3 施策1-2-3 消費生活の向上
- 4 施策2-1-1 保健予防の推進
- 5 施策2-2-3 障害者福祉の推進
- 6 施策2-2-4 社会保障の推進
- 7 施策2-3-1 子育て支援の充実
- 8 施策3-1-3 商業の振興
- 9 施策3-1-4 中小企業の基盤強化
- 10 施策3-1-6 雇用環境の充実
- 11 施策3-2-2 観光の振興
- 12 施策4-1-1 地球環境の保全
- 13 施策4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理
- 14 施策4-2-1 公園・緑地の整備
- 15 施策5-1-1 住環境の充実
- 16 施策5-1-2 魅力ある景観の形成
- 17 施策5-1-3 墓地・火葬場の整備
- 18 施策5-2-1 道路網の整備
- 19 施策5-2-2 総合的な交通体系の充実
- 20 施策5-2-3 地域情報化の推進
- 21 施策6-1-1 学校教育の推進
- 22 施策6-2-1 学習活動の推進
- 23 施策6-2-2 芸術・文化の振興
- 24 施策6-2-3 スポーツの振興
- 25 施策7-1-1 人権尊重と平和な社会の形成
- 26 施策7-1-2 男女共同参画社会の推進
- 27 施策7-1-3 ユニバーサルデザインの推進
- 28 施策7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重
- 29 施策7-2-2 国内・国際交流の推進
- 30 施策8-1-1 市民協働のまちづくりの推進
- 31 施策8-1-2 自治体経営の推進
- 32 施策8-2-2 行政事務の適正な執行

【32施策：64.0%】

目標に向かって、あまりすすんでいない【C】

目標に向かって、すすんでいない【D】

- 1 施策3-1-5 産業間連携の促進
- 2 施策3-2-1 中心市街地の活性化
- 3 施策6-1-4 高等教育の充実
- 4 施策7-2-1 地域コミュニティの形成

なし

【0施策：0.0%】

【4施策：8.0%】

□施策の総合評価

総合評価の区分	施策数	構成比
A 目標に向かって、順調にすすんでいる	14	28.0%
B 目標に向かって、ある程度すすんでいる	32	64.0%
C 目標に向かって、あまりすすんでいない	4	8.0%
D 目標に向かって、すすんでいない	0	0.0%
合計	50	100.0%

□施策の総合評価(まちづくりの目標別)

まちづくりの目標 ()内は施策数	A評価	B評価	C評価	D評価
1 安全に暮らせるまち (5)	40.0%	60.0%	-	-
2 健康でやすらぐまち (8)	50.0%	50.0%	-	-
3 活力あふれるまち (8)	25.0%	50.0%	25.0%	-
4 自然と共生するまち (5)	40.0%	60.0%	-	-
5 快適で住みよいまち (6)	-	100.0%	-	-
6 生涯にわたる学びのまち (7)	28.6%	57.1%	14.3%	-
7 思いやりとふれあいのまち (6)	-	83.3%	16.7%	-
8 自立と協働のまち (5)	40.0%	60.0%	-	-